

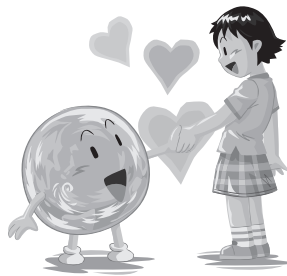
食品ロスを削減しましょう!!

問合せ先 環境衛生課、地域共生推進課

「食品ロス」の削減を総合的に推進することを目的とした「食品ロスの削減の推進に関する法律」が成立し、昨年10月1日に施行されました。

食べ残しや期限切れ食品など、本来は食べることができたはずの食品が廃棄される、いわゆる「食品ロス」が、国内で約643万t発生していると言われていています。この問題は、国内だけではなく国際的にも関心が高まっており、2015年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」において、食料の損失・廃棄の削減が目標に設定されています。

買い物や調理の仕方、食べ残しをなくす、フードドライブへの寄付など、一人ひとりでできることは小さくても、それが積み重なれば大きな削減につながります。身近な簡単にできることからご協力をお願いします。



長期保存冷蔵庫購入助成金

食品ロス削減を目的として、電圧印加式冷蔵庫など、氷点下で凍結することなく長期間に渡り食品を保管することが可能で、かつ鮮度を保持することができる食品保管庫を購入・設置する事業者に対して、1台あたり10万円の購入助成金を交付します。

●助成対象の機器かどうか事前に環境衛生課まで確認してください。

●助成金交付の前に、事業所が市税を完納しているかなどの審査があります。

●一度助成金の交付を受けた事業所は、5年を経過しないと再度交付を受けることはできません。

申込・問合せ先 購入後1年以内に、所定の申請書と購入金額が分かる領収書などの必要書類を添付し環境衛生課へ
※申請書・要綱などはホームページ (http://www.city.izumisano.lg.jp/kakuka/seikatsu/kankyo/menu/gomi/gomi_jigyuu/josei_reizouko.html) からダウンロードできます。

市では、平成29年3月に大阪いずみ市民生活協同組合（以下いずみ市民生協）と「食糧等分配支援事業に関する協定書」を締結し、「子ども食堂」および「生活困窮者等の保護と自立の促進を図る事業」を対象として、生協の宅配事業の予備で入荷した食品のうち使用されなかった安全な食糧を、無償で提供いただいています。提供いただいた食糧は、市が認める市内の子ども食堂などに分配しています。

いずみ市民生協は、家庭で余っている食べきれない余剰食品を店舗に持ち寄っていただき、必要としている団体や施設に寄付する「フードドライブ活動」にも取り組まれています。

いずみ市民生協のフードドライブの取組

平成30年9月よりコープのお店でフードドライブに取り組んでいます。提供していただいた食品は「ふーどばんくOSAKA」を通じて、子ども食堂など、食品を必要としている団体や施設で活用いただいています。
※ふーどばんくOSAKAで賞味期限のチェックや仕分け作業を行い、子ども食堂や生活困窮者自立支援窓口など、食品を必要としているところに無償で提供しています。以下の店舗の営業時間内に常設で実施しています。

実施店舗 コープ泉佐野店、コープいこらも～泉佐野店

受付方法 店内設置の専用ボックスにお持ちよりいただいた食品を入れてください。お中元などでいただいて食べきれないものは、箱のまま入れてください。

●寄付いただきたい食品

お米（白米・玄米・アルファ米）、パスタ・素麺などの乾麺、缶詰・レトルト食品・インスタント食品、のり・お茶漬け・ふりかけ、粉ミルク・離乳食・お菓子、調味料（砂糖・塩・醤油・みりん・料理酒・食用油）など

●受付できない食品

賞味期限が2ヵ月を切っている食品、開封されている食品、包装が破れている食品、生鮮食品（生肉・魚介類・生野菜）、アルコール飲料

問合せ先 月～金曜日の午前10時～午後4時に、いずみ市民生協 豊かな暮らし創造グループ（☎072-232-5029 Fax072-225-2517）へ



▲専用ボックス